

契約内容の公表について

令和6年4月30日

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条及び乙訓環境衛生組合入札及び契約等に関する公表基準の規定に基づき、下記のとおり公表する。

契 約 内 容

契約年月日	令和6年4月26日
契約業者名	鎌長製衡(株)
契約業者の住所	香川県高松市牟礼町牟礼2246番地
工事の名称	計量器更新工事
工事場所	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32 乙訓環境衛生組合内
工事種別	補修工事
工事の概要	トラックスケール本体、重量指示計等の更新工事
工期（自）	令和6年4月26日
工期（至）	令和6年10月31日
契約金額	4,180,000円（税込）

変更契約	契約年月日	第1回	第2回	第3回
	変更契約日			
	変更契約額 （増減額）			
	履行期間 （変更後）			
	変更理由			

随 意 契 約 理 由 書

契 約 業 者 名 : 鎌長製衡(株)

工 事 の 名 称 : 計量器更新工事

随 意 契 約 理 由 : 本工事は、計量システムを適切に維持し、安定かつ円滑に稼働させるために更新を行うものである。上記業者は計量システムの開発業者であるため、上記業者でなければ業務を実施することができないことから地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により、鎌長製衡(株)と随意契約を締結するものである。